

平成16（2004）年9月29日 定例会一般質問

1 朝の読書運動について

2 介護予防事業について

No.79 灰垣和美議員

まず最初に、高槻を読書の街に、と題して、朝の読書運動についての質問をさせていただきます。

今、なぜ読書なのか。それは読書経験が、ある意味で人生経験の縮図をなしていると思われるからです。

山本周五郎の「ながい坂」に、このような一節があります。人の一生は長いものだ、一足跳びに山の頂点へ上がるのも、一步一步としっかり登っていくのも、結局は同じことになるんだ。一足跳びに上がるより、一步一步登る方が途中の草木や泉や、いろいろな風物を見ることができるし、それよりも一步一步を確かめてきたという自信をつかむことの方が強い力になるものだ。

まことに味わい深い言葉です。読書経験にも同じことが言えるのではないのでしょうか。

朝の読書運動は、千葉県の高校で林 公教諭と大塚笑子教諭が、読書によって生きる力や学ぶ力をはぐくむために、1998年に勤務校で提唱、実践したことから始まりました。朝の読書を実行するに当たった4原則は、1つ、みんなでやる、2つ、毎日やる、3つに、好きな本でよい、4つ、ただ読むだけと、評価と競争を求めない自由さにあり、これらが子どもたちに受け入れられ、全国の学校に広がった大きな要因となっています。

本年9月2日現在、朝の読書推進協議会調べでは、朝の読書は全国小、中、高校1万7,273校で実施されており、全国の学校数の4割を超えるまでに至っております。

林 公氏は、4原則の中の毎日やる理由は、朝の読書では、どの子も一人残らず本が読めるようになり、本が好きになってくれることを目指しています。よく、継続は力なりと言われます。ちりも積もれば山となる、とは本当です。たった10分間とはいえ、毎朝繰り返すことによって、どの子も確実に力を伸ばしていきます。子どもの持つ力の可能性は、ある意味では本当に無限ではないかと思えるほどです。遅い早いの違いや、程度の差はあれ、すべての子どもがその子なりに必ず成長を遂げていきます。毎朝、理屈抜きに体で覚えることで、習慣の力の偉大なること、規律正しいことのよさといったものを、どの子も自分自身の体験を通して実感することができるのです、と言われております。

こういうことは幾ら言葉で説明しても、身につくようなものではなく、実際に毎日繰り返される絶え間ない、ありふれた日常生活の中の行動によって、知らず知らずのうちどの子も自分の体で覚えていくのではないのでしょうか。

また、林氏は、4原則の中の「みんなでやる」の「みんな」とは、実は教師もそっくりそのまま入ることです。つまり、わかりやすく言えば、この朝の読書の時間には、教師も生徒と全く同じ場所で、生徒と全く同じことをするのが原則なのです。教師も生徒と同じように自分の好きな本を読むのです。このことによって得られる何よりも大きな収穫は、本を仲立ちにすることによって、子どもたちと教師の間に立ちがだかっていた壁が一挙に取り払われてしまうことです、このようにおっしゃっております。

朝の読書が始まって間もなくすると、先生、何読んでるの。先生、この本とってもおもしろいから読んでみて、貸してあげる。また、先生、その本おもしろい、僕も読んでみたいから貸してください。こんな会話が教室じゅうに飛び交うようになるようです。

また同時に、先生同士の人間関係にもよい変化が見られるようです。先生は、その仕事の性質上と忙しさのためか、意外に孤独なもので、お互いの仕事上の交流や助け合いといったものが案外少ないとお聞きしております。

朝の読書では、同じ学校のすべての先生が同じ時間に同じ場所で全く同じ条件で全く同じことをするので、お互いに幾らでも意見交換や経験交流、助け合いなどをすることができるわけです。何か具体的に問題があれば、全員が自分の考えや経験を出し合って解決策を探り、場合によっては共同作戦を練ることだってできます。つまづいている教師がいれば、だれかがアドバイスしたり、直接援助の手を差し伸べることができます。困ったことが起きたときは、うまく知っている人に参考意見を聞いたり、具体的な手助けを求めることもできるわけです。

えてして、クラスエゴ、教科エゴに陥りやすいと言われている先生同士が、全員一斉に毎朝全く同じことに取り組むことによって、相互理解と交流が深まり、協力や助け合いの具体的な行動が日常的に行われるようになり、職場が和やかな雰囲気にも包まれるという報告もお聞きしております。

市長も教育を重点施策に、そして教育長も国語教育に力点を置いていくとのことですが、当然、読書の重要性は認識されていることとと思われます。

本市教育委員会にお尋ねしましたところ、朝の読書を大いに推進しているとのことでした。

そこで、最初の質問ですが、朝の読書を実施するに当たっての意義と目的についてお伺いします。そして、さきに紹介しました4原則をどのようにお考えであるのか、お尋ねします。さらに、本市の朝の読書実施の実態をお示しください。あわせて、この4原則を踏まえた実施校があれば教えてください。また、実施することによって何か成果があれば、ご報告ください。

次に、生き生き高齢社会を目指して、と題しまして、介護予防についてお尋ねいたします。

国立社会保障・人口問題研究所によると、まず65歳以上の高齢者人口は1995年に1,826万人、総人口構成比14.5%だったのが、その5年後の2000年には2,187万人となり、総人口構成比も17.2%となりました。ことしの敬老の日にあわせて調査された高齢者人口は2,484万人で、昨年より55万人ふえ、総人口構成比は19.5%になり、5人に1人が高齢者という人口構造になりました。そして、さらに2020年まで高齢者人口はふえ、3,334万人に達すると推定されております。高齢者総人口がピークになるのは、団塊の世代が高齢者となる2020年ごろと、その子どもたちが高齢者の仲間入りをする2040年から2045年ごろであります。一方で、少子化が急速に進んでいるため、日本の総人口は2005年の1億2,768万人を境に減少し始めます。その勢いは自然現象を上回るため、総人口に占める高齢者の割合は2050年まで拡大し続けられると見られます。そして、総人口構成比32.3%、つまり3人に1人が65歳という超高齢社会へと向かって突き進んでいくと予想されております。

ちなみに、2020年における人口構成比率を見ると、総人口は1億2,413万人、このうち65歳以上が3,334万人であります。内訳は、65歳から74歳の前期高齢者が1,669万人、75歳以上の後期高齢者が1,665万人と、ほぼ均衡しております。その年以降、前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転し、

後期高齢者の数が高齢者の過半数を上回り、増加していくと思われま。我が国の超高齢社会への進行は、2020年までは毎年確実に50万人前後の高齢者が増加し、あとは後期高齢者の割合がふえる形で、さらに30年間にわたって推移していくと言われております。このように、超高齢社会の現状を踏まえますと、介護保険事業の給付に伴い、負担も増加せざるを得なくなってくると思われま。

厚生労働省は、1月8日に介護制度改革本部を立ち上げ、介護保険制度の抜本的な見直しに着手したところであり、その中で大きな焦点となっているのが、高齢社会を支える大きな柱の一つである介護保険制度について、介護予防に力点を置くという視点が極めて重要となるということでありま。事実、ここ数年、軽度の要介護者の認定が急増しており、またこうした軽度の要介護者の重度化が進んでおります。

平成15年12月末で要介護認定者は367万人、平成12年4月の介護保険創設時に比べ約147万人、67%の増加となっております。要支援・要介護1の軽度の認定者は約60万人ふえ、倍増しております。

高槻市におきましても例外ではなく、平成12年4月、介護保険創設時の要介護認定者は5,150人から、平成15年度には8,548人と66%の増加、要介護1の認定者は1,453人から3,086人、2倍強の増加、要支援認定者におきましては470人から1,474人と、3倍以上の増加であるとお伺いしております。この増加の著しい軽度の認定者が重度化するか、それとも心身の機能を回復して自立した生活に戻るかが、今後の介護保険の将来をも決定づけることになると思いま。

そこで、お伺いいたしますが、高槻市における介護保険事業創設時の平成12年度と平成15年度の給付額の比較と伸び率、そして、介護サービスの同年比較と伸び率を居宅サービスと施設サービスとに分けて、利用者数、保険給付費をお答えください。そして、介護保険の本来の目的及び介護予防の位置づけとその重要性について、お伺いいたします。

次に、現在、本市で行われている介護予防事業にはどのようなものがあるのか、またその利用者はどうなっているのか、具体的にどのような成果があらわれているのかをお尋ねいたします。

以上で、1問目の質問を終わらせていただきます。

〔学校教育部長(米津俊司)登壇〕

No.80 学校教育部長(米津俊司)

朝の読書の意義、目的、4原則に対する考え方、本市の実施状況と成果等に関するご質問にお答え申し上げます。

朝の読書の意義、目的につきましては、朝の授業前の10分間、子どもたちが全校一斉に読書することにより、本の楽しさや読書のおもしろさを体験し、心の栄養を得ることとございま。また、子どもたちが好きな本を選び、それを毎日10分間読むことで、自主性、主体性、集中力を高めることができるとともに、継続することにより、基本的な生活習慣を確立するための一助ともなるものと考えております。さらに、すべての知的活動、学習活動の基盤となる言葉の力を伸ばす読書は、学力を支える根幹であるといえることができます。教員にとりましても、一緒に読書することは、子どもたちに模範を示すとともに、双方がゆとりを持ち、読書を通じ心の交流ができる時間だと、このように考えております。

なお、議員仰せのとおり、4原則を大事にすることは、毎朝繰り返すことによって力をつける、読書を通してお互いのコミュニケーションが図れるなど、その効果には大きなものがあると認識いたしております。

次に、高槻市における実施状況についてのご質問でございますが、本年度、朝の読書4原則に従って実施している学校は18校、読書習慣月間など、一定の期間を設定して実施している学校が23校、曜日を決めて実施している学校が16校であり、これらを合わせますと、市内の小、中学校すべてにおいて実施、あるいは実施予定となっております。

なお、実施時間帯につきましては、授業開始前の10分間となっております。教員も一緒に読むという点につきましては、朝の打ち合わせや授業の準備、欠席者や遅刻者への対応等のため、子どもたちと一緒に読めない現状もございます。今後は、これらの課題を克服し、朝の読書4原則の意義とその重要性について周知してまいりたいと存じます。

次に、朝の読書活動における成果についてでございますが、既に実施いたしております学校からは、本が好きな子どもがふえた、朝静かに一日の学校生活がスタートできるようになった、家庭で読書や本を話題にすることが多くなったなどの報告を受けております。また、平成10年度から府下に先駆け、4原則を踏まえた形で実施いたしております第九中学校では、本が好きな生徒がふえ、図書館の本の貸し出しが増加した。静寂の中で一日がスタートし、授業にスムーズに入れるようになったなど、大きな成果があったとの報告がなされております。

さらに、昨年度、三島地区読書感想文コンクールにおいて、本市の小、中学生が小学校低中高学年の部すべてで会長賞、中学校で特選を受賞いたしました。これも朝の読書の成果の一つではないかと、このように考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔福祉部長(立花正三)登壇〕

No.81 福祉部長(立花正三)

灰垣議員の介護予防に関連いたしました数点のお尋ねにご答弁を申し上げます。ご質問の内容が他部局にまたがりますため、調整の上、私の方からまとめてご答弁申し上げます。

まず、介護保険創設の平成12年度と平成15年度における介護保険給付費等の比較でございますが、介護保険給付費につきましては、平成12年度は65億6,100万円、平成15年度は113億4,900万円となっており、1.73倍の伸び率となっております。このうち、訪問介護など、居宅サービス費用につきましては、平成12年度が27億1,300万円、平成15年度は60億7,900万円となっており、2.24倍の伸び率となっております。

特別養護老人ホームなど施設サービス費用につきましては、平成12年度が37億9,700万円、平成15年度は51億6,600万円となっており、1.36倍の伸び率となっております。また、居宅サービスの利用につきましては、平成12年度が1か月当たり平均2,824人で、平成15年度は5,513人と1.95倍の伸び率となっております。施設サービスの利用者につきましては、平成12年度が1か月当たり平均1,084人で、平成15年度は1,423人と1.31倍の伸び率となっております。

次に、介護保険制度の目的、そして介護予防の位置づけと、その重要性についてでございますが、介護保険制度は、ご承知のように、高齢者等が介護を必要とする状態になっても、その人の有する能力に応じまして自立した生活を送ることができるよう、国民共同連帯の理念のもとに、高齢者介護を社会的に支える仕組みとして創設されたものでございます。また、介護予防につきましては、高齢者の方がいつまでも自分らしく生き生きと暮らすことができることを目的といたしまして、介護が必要な状態にならないように、あるいは、介護が必要な状態になっても、さらに重度化することを防ぐ取り組みといたしまして、その重要性は高いものであると認識いたしております。

なお、介護予防は、高齢者の社会参加、社会貢献、生きがいづくり、健康づくり、医療サービス、そして介護保険サービスなどの中で、幅広く取り込まれるものであると考えております。

次に、介護予防事業でございますが、現在、本市におきましては、転倒・骨折予防教室、高齢者スイミング教室、またシニア社会活動マッチング事業等を実施いたしております。転倒・骨折予防教室につきましては、65歳以上の人を対象に生活相談、生活指導、運動機能訓練等を在宅介護支援センターにおいて開催し、寝たきり防止を図っているところでございますが、平成15年度につきましては、1か所におきまして4回シリーズで実施し、参加者は延べ59名となっております。また、高齢者スイミング教室につきましては、平成15年度において、前島及び番田熱利用センターの温水プールを活用し、60歳以上の人を対象といたしまして、健康増進と生きがいづくりや社会参加を促進するために開催し、5教室、53名の参加となっております。

次に、本年度の新規事業といたしまして、シニア社会活動マッチング事業がございます。高齢者が長年培ってこられた経験、知識、技術等につきまして、そうしたことの提供を希望されている人たちに紹介することによりまして、高齢者の社会活動参加や生きがいづくりを支援するものでございます。

本事業につきましては、西大冠小学校内にあります市民公益活動サポートセンターに委託をいたしまして、事業展開を図っているところでございますが、実績といたしましては、6月から提供者が82名、依頼者の会員登録が38名となっております。マッチング件数といたしましては、現在、6月から8月までの間で9件となっているところでございます。

最後に、介護予防事業の成果についてでございますが、具体的に申し上げることは困難でございますが、高齢者スイミング教室の参加者に実施いたしましたアンケート調査では、感謝の声が多く届けられているということでございます。

以上でございます。

No.82 灰垣和美議員

朝の読書の件ですけれども、全小、中学校に何らかの形で、朝の読書の推進に教育委員会が尽力されているということがうかがい知れまして、一定の評価を惜しむものではありません。

私、市内の小学校9校と中学校4校の児童生徒に、直接、朝の読書の実施状況を確認させていただきました。4原則すべてがほとんど守られている学校が、さっきご答弁がありましたように、1校、数年前からこの朝の読書運動に取り組まれているようで、直接子どもさんにお聞きしましたところ、読書することが楽しくなり、朝の読書以外でも本を読む時間がふえたとか、1時間目からしっかり授業に打ち込め

る基本的な姿勢ができた、このように思えるというふうな感想を述べてくれました。しかし、それ以外の学校ではまだまだ、この朝の読書運動とは言えないもので、特に、先生と一緒にというのは皆無に等しいものでした。

今、ご答弁いただきました、朝の読書4原則の意義、目的の認識にちょっと誤りがあるように、このように私は思っております。

先生が子どもたちに模範を示す、また子どもたちの基本的な生活習慣を確立すると、こういう表現がありましたけれども、また、読書感想文コンクールでの受賞のお話もありました。これも非常に喜ばしいことではありますけれども、改めて申しますが、朝の読書4原則は、みんなでやる、毎日やる、好きな本でよい、ただ読むだけ、これだけでありまして、評価や競争を求めたものではないのです。特別な子どもを育てるといった取り組みでもないはずで。

林氏は、このようにおっしゃっております。みんなでやる、毎日やるとなると、相当な強制力で強引に押しつけているように誤解され、何よりも当の子どもたちに嫌われそうですが、そんなことはありません。それどころか、まずほとんどの子どもたちから大歓迎でもって受け入れられます。なぜでしょう。それは、自分が読む本は好きな本でよいからです。そして、ただ読むだけでよいからです。このようにおっしゃっているんですけれども、何よりも学ぶ基本というのは、自分でできることから一步一步、きちんと理解して先に進んでいくことではないでしょうか。

学校では、子どもたちが学ぶことは前もって決まっています。一人一人の子どもの生活上の必要性など、お構いなしでございます。しかし、子どもたちは小学生であっても、各自、違った問題を抱えています。そこで、たとえ、たった10分でも、子どもたちがみずから選んだ好きな本を読むという行動そのものが尊重されるべきであると思っております。子どもは自分が必要なことを学ぶときは、どんどん吸収していける存在であります。先生の言われたとおりのことしかやらなかったり、いつも友達のまねばかりしているようでは、その子の自主性、主体性は育つようには思いません。

子どもたちが自分の力に合ったもの、自分が本当に必要としているものを自分自身で選ぶことが、その子の本当の自主性、主体性を育てていくことになるのではないのでしょうか。これらのことを考えたとき、今の本市教育委員会の皆さんの朝の読書の認識では、本来の目的を達成できるようには思えません。

提案でございますけれども、全国に1万7,000校余りの先進校があるわけです。そして、大きな成果も出ているわけですから、教育委員会、そして、できれば現場の学校長、先生も一緒にそれらの学校に赴いていただいて、朝の読書の真の意義というか、目的を学んでいただきたい、このように思います。いかがでしょうか、お答えください。

次に、介護予防についてですが、2003年7月に、厚生労働省老健局内に設置された、高齢者リハビリテーション研究会の中間報告におきまして、2000年から実施された介護保険制度は、在宅重視と自立支援を理念として、要介護状態になることや要介護の軽減を図るとともに、要介護状態になっても、できる限り在宅生活ができるよう、保健医療サービスの提供を行うことを目的として創設された。それ以降、高齢者へのリハビリテーションは、主に介護保険を通じて提供されてきたが、必ずしも満足すべき状況には至っていないと、このようにありました。また、日本医師会総合政策研究機構川越雅弘研究室と島根県高齢福祉課の介護サービスの有効性評価に関する調査研究が、2000年度から2年間、

島根県の要介護認定のデータを分析した結果、要支援、要介護1だった人の要介護度が重度化した割合が多い。具体的には、要支援者の約6割、要介護1の約5割の人が要介護度の悪化、または死亡していたとの結果を導き出して、本来の目的である要介護状態になることや、要介護の軽減を図ることに効果をあらわしていないとの見解を示しています。

ご答弁いただきましたように、介護保険制度の本来の目的は、高齢者の生活機能、身体機能の維持改善であるにもかかわらず、結果として、機能改善に結びついていないことが明らかにされたものであると思われまます。

いつまでも手用を足せるように、これは茨城県鹿島郡大洋村の村長の石津政雄氏が、1989年に健康づくりを村政の中心に据えたときの思いをこう語っておられます。「手用を足す」とは、この地域の言葉で、身の回りのことを自分でこなすとのこと。つまり、高齢になっても元気で自立した生活を送ること、ということです。

総工費18億円をかけて、1992年に介護予防トレーニングの拠点施設を建設。プール、フィットネスクラブ、事務機器が置かれたトレーニングルームのほか、温泉、コテージや馬場なども設置されたそうです。

立派な施設はできたが、ハードだけではだめ、大切なのはソフトというのが村長の考え、そこで、東京大学を初めとする研究機関のスポーツ医学の専門家に相談を持ちかけて、科学的データに裏打ちされた、安全かつ効果的な介護予防トレーニングシステムの開発を目指されたそうです。専門家との共同で得た、介護予防には筋力トレーニングと持久力をつける有酸素運動の両方が必要と、こういう結論をもとに、介護予防事業に挑戦をされました。そして、実際にどういう効果があらわれたかという、寝たきりの原因の約15%が転倒による骨折でありますけれども、トレーニングをすることにより、太ももを持ち上げる働きをする大腰筋量が確実にふえ、筋力が強化されて、起伏や段差も容易に超えられ転倒を防げると、このような結果が出たそうです。さらに、寝たきりの原因の3分の1を占める脳卒中など、脳血管疾患への予防も必要ですけれども、そのためには動脈がやわらかいことと、血圧の上昇の抑制を図ることが求められます。トレーニングを行った全員に、この動脈の柔軟性の向上と血圧の上昇の抑制が図られたそうでございます。また、免疫機能の向上も見られ、鼻腔や口腔内で風邪などの感染予防に働いていると考えられている、免疫成分のグロブリンの分泌がふえ、風邪を引きにくい体になったとの報告もされていました。

さらに、具体的な成果として、医療費の削減効果もあらわれたとのことでした。

厚生労働省は、平成15年度から介護予防事業の一環として、費用の半分を国が負担する高齢者筋力向上トレーニング事業を行っているところでございます。本年6月時点で、この事業を取り入れているところが全国175自治体、400施設あります。既に、この事業を取り入れている東京都の世田谷区では、平成15年度5月から7月の第1期に16人が参加し、16人中14人が要介護度を改善し、6人が自立となりました。このことによる介護給付の節減額が16人全員で年間約1,584万円、1人当たり100万円弱になるそうです。

川崎市では、これまでに参加した約80名のうち、8割の方に改善が見られ、参加者全員で8,800万円、1人当たりの介護費は年間110万円も削減できたと、こういう効果が報告されております。

介護予防そのものの重要性は高いと、こういう認識をご答弁いただきましたけれども、本市における介護予防事業では、先ほどありましたけれども、全く十分であるとは思えません。本年6月末時点で、本市の60歳以上の方が9万人余りいらっしゃいます。また、65歳以上の方が6万1,000人余りいらっしゃいます。一人でも多くの方がこの筋力向上トレーニング等を受けまして、生き生きと高齢社会を生き抜いていただければと、このように私は思っております。

そこで、提案でございますけれども、既にトレーニングマシンの設置されている芝生のフィットネスルームや総合体育館、また芝生、前島、番田のプール、そして、保健センター、老人福祉センター、さらに市内13か所ある公民館、また小、中学校の空き教室等、こういった公的施設を介護予防拠点として整備をしていく、こういうのはいかがでしょうか、お答えください。

2問目を終わります。

No.83 学校教育部長(米津俊司)

お答え申し上げます。

朝の読書につきましては、先ほど申し上げましたとおり、子どもたちに豊かな心をはぐくむなど、さまざまな点におきまして大きな成果があること、とりわけみんなでやる、毎日やる、好きな本でよい、ただ読むだけ、の4原則にのっとった朝の読書は、主体性を育てていくなど、その効果には大きなものがあると、教育委員会としても認識いたしているところでございます。

ただいま議員よりご助言いただきましたが、朝の読書活動に取り組み、成果を上げている近隣の先進校視察を実施し、視察内容を報告する機会等を持つことにより、教員の意識向上を図り、4原則を踏まえた朝の読書活動が本市の小、中学校で一層推進されますよう、指導してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

No.84 福祉部長(立花正三)

介護予防事業に対しますご提案にお答え申し上げます。

介護予防につきましては、先ほどご答弁いたしましたように、その重要性を十分認識し、高齢者が健やかで充実した高齢期を住みなれた地域で安心して生活が送れるように、保健、医療、福祉の各種サービスを提供する機関が連携いたしまして、現在、取り組んでいるところでございます。

市内の公共施設等を介護予防拠点として整備するというご提案でございますが、本市といたしまして、今後の研究課題として真摯に受けとめてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

No.85 灰垣和美議員

3問目でございますけれども、読書がいかに重要かという、こんな話を聞いたことがございます。

母親のおなかにいる胎児の時点で、母親の読んだ本を体全体で覚えているというのです。誕生間もない赤ちゃんの脇で、母親が妊娠中に読んであげた本を読むと泣きやみ、お母さんの声のする方を見

ようとするそうです。ましてや、小、中学生時代にどれだけの本を読んだかというのは、本当に大事になってくるというふうに思っています。

ただいま前向きなご答弁をいただきました。これらの取り組みは、すぐに目に見えるような成果があらわれるわけではありません。しかし、必ず、未来を担ってくれる子どもたちにとって大切な経験を積むことになる、このように私は確信しております。

まず、ご指導される皆さんが、朝の読書の意義、目的を認識され、4原則のもと、実施、運営されんことを切に要望いたします。

次に、介護予防ですけれども、国では介護保険制度の見直しが、平成16年度中に予定されております。それを受けて本市でも、平成17年度に、平成18年度よりの第3期事業計画が作成されます。そこで、新予防給付の内容が明らかにされるわけですけれども、社会保障審議会の介護保険部会は、本年7月30日に、介護保険制度の見直しに関する意見を取りまとめました。その中には、筋力向上トレーニング、また地域密着型サービス、こういうのが大きくクローズアップされております。必ず、介護予防事業として、こういうメニューが盛り込まれていることは間違いないと、このように思うわけでございます。

重ねて申しますけれども、高齢者の方が生き生きと、健康寿命を伸ばすとともに、介護給付や医療費が削減できるこれらの事業を導入するワーキングチームなどもつくって、広く多くの方が利用できる介護予防施設の整備に、早急に取り組まれんことを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました